



こころざしを
カタチにする。



湯浅町 企業版 ふるさと納税

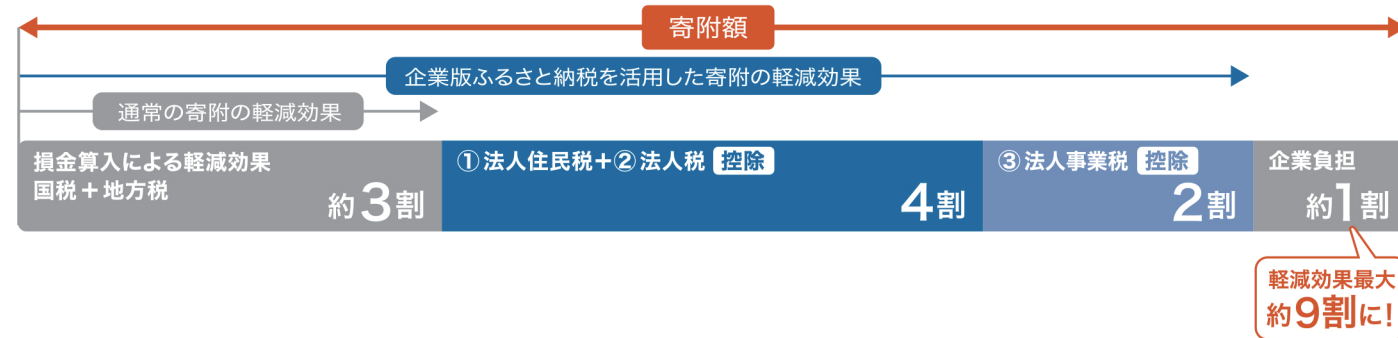
企業版ふるさと納税って？

※内閣府 地方創生推進事務局 企業版ふるさと納税リーフレットより

制度の概要

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に、法人関係税から税額控除する仕組みです。

さらに、令和2年度より、地方創生の更なる充実・強化に向けて、地方への資金の流れを飛躍的に高める観点から、制度を大幅に見直しました。これにより、損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担が約1割まで圧縮されるなど、より使いやすい仕組みとなりました。



税目ごとの特例措置	①法人住民税	②法人税	③法人事業税
	寄附額の4割を税額控除(法人住民税法人税割額の20%が上限)	法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)	寄附額の2割を税額控除(法人事業税額の20%が上限)

- 主な改善ポイント**
- 税額控除の特例措置の適用期間が令和6年度末まで延長
 - 税の軽減効果が、寄附額の最大約6割から最大約9割に拡大
 - 地域再生計画の認定後、「寄附の金額の目安」の範囲内であれば、事業費確定前の寄附の受領が可能に
 - 地方創生関係交付金や地方財政措置を伴わない補助金・交付金に加え、併用可能な国の補助金・交付金を拡大
 - 地方版総合戦略の抜粋・転記による地域再生計画の申請・認定が可能に

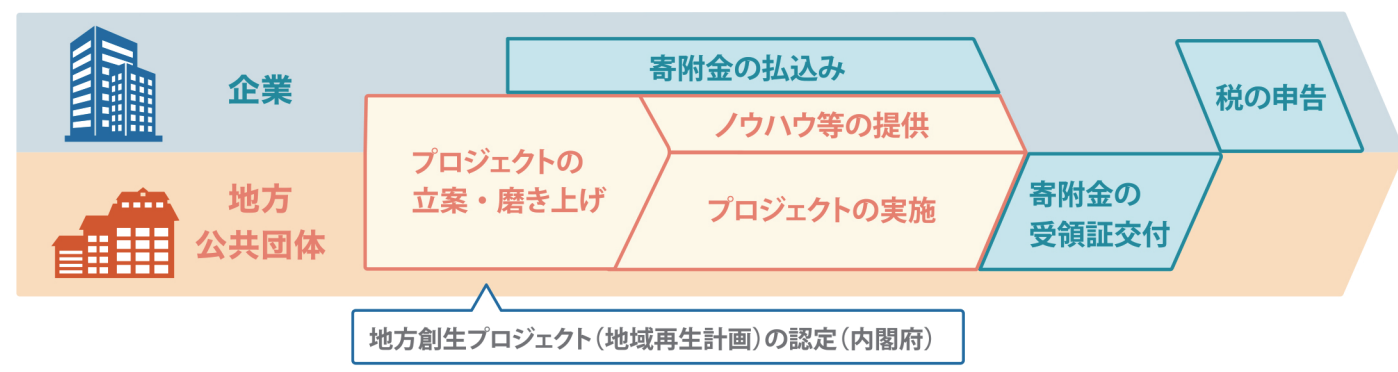
企業にとってのメリット

社会貢献
企業としてのPR効果
[SDGsの達成など]

地方公共団体との新たな
パートナーシップの構築

地域資源などを活かした
新事業展開

制度の活用イメージ



さらに！ 令和2年10月に「人材派遣型」を創設しました！

企業版ふるさと納税の仕組みを活用し、専門的知識・ノウハウを有する企業の人材の地方公共団体等への派遣を促進することを通じて、地方創生のより一層の充実・強化を図るものです。

- 企業から企業版ふるさと納税に係る寄附があった年度に、寄附企業の人材を、
- ▶ 寄附活用事業に従事する地方公共団体の職員として任用する場合
 - ▶ 地域活性化事業を行う団体等であって、寄附活用事業に関与するものに採用する場合
- に人件費相当額を含む寄附額の最大約9割に税の軽減効果を受けることができます。



メリット！ 企業

人件費相当額を含む寄附額の最大約9割に税の軽減効果	企業のノウハウの活用による地域貢献	活躍機会の増加による人材育成
---------------------------	-------------------	----------------

メリット！ 地方公共団体

専門的な知見を有する人材の登用で地方創生事業の充実・強化	実質的に人件費の負担なく企業人材の受け入れが可能	関係人口の創出・拡大
------------------------------	--------------------------	------------

制度活用にあたっての留意事項

- 1回当たり10万円以上の寄附が対象となります。
- 寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取ることは禁止されています。
例：× 寄附の見返りとして補助金を受け取る。× 有利な利率で貸付をしてもらう。
- 本社が所在する地方公共団体への寄附については、本制度の対象となりません。
この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指します。例：A県B市に本社が所在⇒A県とB市への寄附は制度の対象外
- 次の都道府県、市区町村への寄附については、本制度の対象となりません。
i. 地方交付税の不交付団体である都道府県
ii. 地方交付税の不交付団体であって、その全域が地方拠点強化税制における地方活力向上地域以外の地域に存する市区町村*
※首都圏整備法で定める既成市街地・近郊整備地帯など

企業版ふるさと納税(人材派遣型)の活用にあたっては、上記と併せて

- 地方公共団体は寄附企業の人材を受け入れること及び当該人材の受入期間を対外的に明らかにすることにより透明性を確保してください。

「和歌山県・湯浅町とは？」

「醤油醸造の発祥の地」として有名な湯浅町はレトロな町並みと海に囲まれた豊かな自然が魅力。海に臨む温暖な気候に恵まれた湯浅は、有田みかんや三宝柑をはじめとする、和歌山でも有数の柑橘類の生産地として知られています。

湯浅町「地方創生」の取組み (企業版ふるさと納税寄附対象事業)

稼ぐ地域をつくとともに 安心して働けるまちづくり事業



観光支援

起業支援

新たな雇用を生み出す基幹産業の振興や幅広い産業及び地域を活性化させる観光の振興、起業支援、地域資源を活用した新商品開発・販路拡大支援等に取り組むとともに、地域経済の活性化を図るため、新たな雇用を創出するとともに、能力を発揮し、やりがいと魅力ある就業の場を確保するなど、若者や女性を含め、誰もが安心して働くことができる稼ぐ地域づくりに取り組む事業。

つながりを築き、新しい人の 流れを生み出すまちづくり事業



Uターンの促進

Uターン創出

様々な雇用の場を創出するとともに、ふるさとへの愛着を醸成することで、町外へ進学した若者のUターンの促進や若者を含めた幅広い世代のUターンの流れなどを創出する等、人と人、地域と地域のつながりを築き、新しい人の流れを生み出す事業。



結婚・出産・子育ての希望がかなう まちづくり事業



子育て・教育支援

女性雇用促進

若い世代の出産・子育ての希望がかなうような環境を整備するため、結婚支援をはじめ、子育て・教育費用の負担軽減の補助制度等の充実を図るとともに、仕事と家庭の両立支援、女性活躍の推進に向けた環境づくりなど、ワーク・ライフ・バランスを重視した風土を築き、結婚・出産・子育てしやすい環境づくりを展開する事業。

ひとが集う、安心して暮らせる ことができる魅力的なまちづくり事業



教育・文化・スポーツ振興

防災体制充実

人と人、地域と地域をつなぐ交通網の充実、教育・文化・スポーツの振興を図る等、様々なかたちで本町とつながりを持つ関係人口や本町を訪れる交流人口を増加させるとともに、誰もが安心して暮らすことができるためには、地域コミュニティの活性化や相談支援、防災体制の充実を図る事業。

[寄付について]

ふるさと振興課 ふるさと納税推進係

TEL 0737-22-3120 FAX 0737-22-6500

[取組みについて]

政策企画課 政策企画係

TEL 0737-63-2552



令和3年7月